



No. 22, January, 2009

日本高等教育学会ニュースレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第12回大会のご案内
- ・第11回大会課題研究報告
- ・課題研究報告
 1. 「高等職業教育と学位・資格制度」
 2. 「大学教育の改善に向けて：学生調査から」(仮)
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・第48・49・50回理事会報告
- ・第6回(2008年度)研究交流集会開催報告
- ・文部科学省先導的の大学改革推進委託事業
「学生の大学卒業程度の学力を認定する仕組みに関する調査研究」の終了
- ・第4回日中高等教育フォーラム開催について
- ・次年度の理事選挙について
- ・事務局便り
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

第12回大会のご案内

日本高等教育学会の皆様、新年明けましておめでとうございます。

年末から年越し派遣村等の厳しいニュースが流れ、いつものように明るさいっぱい新年を迎えることにはなりません。ただ、元日の朝は雪模様でしたが、午後には青空も広がりお正月日和になりました。この1年がこのような欲しかったのは私一人ではなかったと思います。

さて、第12回日本高等教育学会の全国大会まで、5か月となりました。長崎の7人の侍(?)は、準備委員会と称して集まっては、ない知恵を絞っています。幸いにして大学本部の理解も得ることができ、会場確保等のハード面は順調に進んでいます。また、大会の発表プログラム等については山本会長を始めとした理事会の先生方のご協力によって具体像が煮詰まりつつあります。しかし、全国の皆様をどのようにお迎えし、歓待すれば良いのかについては頭を悩ましています。この中で、皆様の交通や宿泊のお手伝いをしていただく会社を決めることができました。また、大会の一つの目玉である懇親会につきましては、長崎名物の夜景と卓袱(しっぽく)料理(和・華・蘭からなる長崎独特の料理)を味わっていただく長崎市内を一望する「矢太楼」での開催にいたしました。そのほかに忘れていたことはないかと落ち着かない日々になっています。近日中に、長崎までの交通や宿泊のご案内、そして、口頭発表の申し込み要領等について、ホームページで皆様にお知らせしたいと思います。

長崎は日本の西の端ではございますが、西洋の教育が初めて語られた地、近代日本の夜明けの地であります。高等教育の質的な転換が求められる今、全国の多くの会員の皆様は長崎に集われ、熱い議論をしていただければと思っております。

5月23日～24日は、皆様のために『とっ とっ と!』です。是非、『来て! 見て!』そして、『よかところ』を実感してください。

(橋本 健夫)

第11回大会課題研究報告

「高等職業教育の体系化と専門学校」

本課題研究では、高卒進学動向において大学セクターに次ぐ大きな比重を占め、また近年重要な政策的改革課題となりながら、しかしこれまで本学会で高等教育研究としてのアプローチがほとんどなされてこなかった専門学校セクターをとりあげ、高等教育体系の中での職業教育の位置づけを考えるための議論の場を設定した。登壇者は、高等教育学会外者として、文教政策推進の立場から寺門成真氏(文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室・室長)に、直接学校運営に関わる立場から中込三郎氏(全国専修学校各種学校総連合会・会長)にそれぞれ報告をいただいた。また、学会からは、課題研究担当理事として馬越徹氏と吉本圭一の両名が司会及び課題設定を行い、天野郁夫氏にディスカサント役を果たしていただいた。

本部会では、まず吉本が課題設定として、いかに専門学校が高等教育研究の世界で周辺に置かれ、関心を持たれないままであるのかを問うたが、しかし当の部会は大盛会であり、そもそもの課題設定に錯誤があったとみえるほどであった。とはいえ、専門学校が高等教育研究の世界で見えにくくなる基本的な構造は存在している。「非大学」把握における「大学」への被拘束性、専門学校の多様性ゆえの共通理解の困難、大学の中心性・規範性や人的交流の希薄さやなどを与件としつつ、大学、専門学校それぞれ双方方向からの学術的アプローチを通して、専門学校だけでなく、大学もまたよりよく理解できる可能性について議論提起が行われた。

本論の高等職業教育としての専門学校の特質については、「非大学型高等教育」としての専門学校の共通性を探り、他方で大学との差異、専門学校の独自性はどこにあるか、教育の主体、目的、方法のそれぞれの要素からその職業教育特性がどのように理解できるのか、問題が設定された。これを受けて、寺門氏は、専門学校の非一条校としての性格について、専門学校が国の統制・規制の範囲外にあって柔軟性を享受している面は多いが、近年の大学等の規制緩和政策のもとでは、むしろ専門学校制度の弾力性・柔軟性が相対的に低下していること、また、「大学の専門学校化」など両者の境界が明瞭ではなくなりつつあること、さらに専門学校の各分野の中でも厚生労働省の指定養成所規則等で

教育内容・方法の統制がなされている分野と他の分野で教育内容の標準化も異なっており、こうした点で非一条校という位置づけに内在する問題をどのように扱うのが政策課題となっていることが報告された。中込氏も、専門学校が必ずしもひとつのモデルで理解できるものではなく、将来的により大学に近く学術的な要素を取り入れて自由な研究を基礎とする機関と、資格準備の訓練型の学校とに分化・展開する可能性があること、またいずれにしても一条校との制度的な扱いの差異が問題になることが論じられた。

これらの報告を受けて、天野氏からは、専門学校は、その母胎としての各種学校から受け継ぐ特質（国家からの自由や学校の原初性）に着目することでより適切に把握できるが、専門学校は標準化への途を辿れば、それらの特質を損なうおそれがあることが指摘された。また、専門学校の位置づけは高等教育拡大のトレンドと共に急速に変化し、その最先端には専門職大学院につづくグレードアップへ道を辿っているが、それは、その受け皿の現代的専門的職業、あるいはスペシャリスト的職業の高度化と直接的に対応しているのかどうか明らかなではない。今後、既存の大学、大学院との関係で独自性、独立性を保つことが困難になってくるといふ指摘がなされた。フロアーからも、専門学校教育の質保証、海外の高等職業教育、5年制高専型の高等職業教育の可能性など、政策科学的な議論が提起され、活発な議論が続けられた。本部会では、特に制度的特性から政策に関わる議論を深めることができたが、高等職業教育の特質や機能的な把握については今後の課題として取り組む意義、必要があることが合意された。（吉本 圭一）

課題研究報告

1. 2009年度課題研究

「高等職業教育と学位・資格制度」

前年度に引きつづき、専門学校など非大学型高等教育に焦点をあてながら、高等職業教育の体系化という政策科学的な研究課題を追究する。前年度は、まずは専門学校という、高等教育研究における周辺の領域の理解を深めることを第一義的な目標として設定し、文教政策と学校経営の現場関係者を交えて、制度論的なアプローチとして専門学校制度の展開とその組織的特質を論じた。これらを踏まえて、本年度は、専門学校以外の非大学型高等教育と大学とを含めて高等職業教育を総合的に機能論的アプローチによって把握し、特に、さまざまな学校種における職業教育の内容・方法、その統制・運営を比較考察し、そのうえで大学と非大学との学位・資格制度における位置づけと将来的可能性について、国内外の動向を踏まえて論じたい。

前年度の課題研究では、第一に、各種学校からの制度発展過程からみて明らかのように、現行の専門学校制度のもつ自由闊達さが市場対応力をもった職業教育を提供しているものの、それはいわゆる一条校の枠外に置かれることと表裏をなしており、またその意味で、一条校化を含めた多様性からの標準化への収斂の方向がこの学校種の生命力の根幹に抵触する危険性があるのではないかという点が議論された。第二に、職業的能力の要請の高度化と高等教育の拡大の結果、高等職業教育としての専門学校に関わる研究領域が明瞭に形成されてきたが、それは専門職大学院の研究課題とも関連していることが論じられた。高等教育として独自の職業教育方法論の体系的発展の可能性も見えてきた

反面で、専門職大学院の認証評価機関設立が進まない問題状況などともあわせて、日本の専門的職業とその養成制度・職業能力開発のありかたの問題が今後の研究課題として明らかになった。第三に、大学の専門学校化がどこまでの徹底をみるのか、そこでの大学と専門学校の差異は何か、職業教育そのものの比較的、また原理的・実証的考察の必要性が指摘された。そこでの職業教育について、専門的職業の側からの統制と学校側の市場探索的統制との錯綜の問題、職業教育を担う教員の学術的・実務的資質に関わる問題、実技実習による職業教育の共通性、仮説的に議論され、専門学校という多様性・柔軟性を基礎とする学校種の特性の故に解明の進まない課題群が浮かび上がってきた。第四には、上述の職業サイドの論点とも関わるが、専門学校のしつづけの訓練の強調は、青年期に特化した高等職業教育の典型的な方法論であり、それは、キャリア教育としての職業教育の課題を提起するものとなっていることが明らかになった。

いまま中教審では「職業を明確に意識した教育に特に重点を置く」学校教育の再構築の議論が提起され「キャリア教育・職業教育」の議論が始まっており、また「社会や学生など多様なニーズに対応する大学教育を実現するための「学位プログラム」を中心とする大学制度及びその教育の再構成」にかかる議論が求められている。国際的にも、欧州諸国では、ボローニャプロセスに引き続き、非大学型高等教育についての政策的協調への関心が高まっている。これら、内外の高等教育政策動向にかかる本学会の課題探求とその研究の蓄積が問われているのである。

そこで、本課題研究では、国内外の高等職業教育に関わる学位・資格制度の展開を踏まえて、日本の大学と非大学型高等教育において、どのように職業教育が位置づけられており、またどのような可能性が展望できるのか、それぞれの実態に即して議論することを目標とする。具体には、1) アメリカの職業型学位とコミュニティ・カレッジ、英国、オーストラリアなどのアングロサクソン圏諸国における国家的資格枠組みと短期高等教育機関の展開などを踏まえて、日本の短大・専門学校、そして大学の専門学校化など高等職業教育を論じる。次に、2) 学術性と職業性との統合と緊張という点で、高等職業教育の議論によってその動向が注目される短期大学教育の現実と可能性を論じる。そして、3) 専門学校などの高等教育プログラムを国家資格型、団体認定プログラム型、自由市場対応型などといった類型に応じ専門学校などの非大学型高等教育と大学の職業教育との統制・運営を論じ、これらの議論を通して日本型の高等職業教育と学位・資格制度を展望したい。

（課題研究担当：馬越 徹・吉本 圭一、文責：吉本）

2. 2009年度課題研究

「大学教育の改善に向けて：学生調査結果から」(仮)

1990年代初頭から始まった一連の大学改革の過程で、自己点検・自己評価、シラバス作成、学生の授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、厳格な成績評価などの新たな取り組みの導入によって、大学の教育力の向上が強調されてきた。また特色 GP、現代 GP などによる資金面での大学教育改善に対するインセンティブも図られてきた。これらの試みは果たして大学教育に効果をもたらしたのか？それを検証するには、大学や教員ではなく、学生を対象に実証的に研究しなければならない。日本では学生の大学での学習について、何がどこまで明かにされているのか？これ

が昨年度の課題研究を企画するに当たり担当者が発した問いであった。

本年も引き続き、調査をベースとした実証研究から見てくる大学教育の課題に焦点を絞り、課題研究を企画することになっている。昨年度はカレッジ・インパクト研究のモデルの中で言及されているアウトカムの側面である情緒面、認知面、行動面について、発題者がそれぞれの研究成果を提示した。

今年度は、大学生の学力の現状について把握し、次に大学生の学習行動、生活行動等の現状を分析する。そして、大学で身につけた能力と就職活動の状況や職場での活動との関係を把握する。以上のような視点にもとづき、2009年度の課題研究では、「調査から何がわかり、そして大学教育の改善にむけて何をすべきか」という課題を立て、考察する。

認知面の一つの指標である「数学力」という学力面の学生調査から見てくる現状と問題を分析する。学生の学習行動、生活行動をエンゲージメントという視点から分析する。

学生の能力と意欲と就職活動の状況の関連性、基礎力形成時期と大学教育との関連性を分析する。

司会および発表者は以下のとおりである。

司会およびコメンテーター

丸山文裕氏 国立大学財務・経営センター
山田礼子氏 同志社大学

1. 西村和雄氏 京都大学経済研究所
学生の数学力の現状をベースに
2. 両角亜希子氏 東京大学
学生の学習行動、生活行動
3. 角方正幸氏 リクルートワークス研究所
学生の基礎力と就職

(山田 礼子)

研究紀要編集委員会報告

研究紀要編集委員会では、『高等教育研究』第12集の編集作業を行っております。10月31日締め切りの投稿論文は、最多の19本となりました。嬉しい悲鳴をあげつつ、査読審査を行っているところです。投稿論文は学会の活性化の大きな指標であるとともに、皆様の研究の進捗状況の確認の場でもあります。今後とも多くの投稿をお待ちしております。

論文の投稿にあたって、今年度から高等教育学会のwebから投稿する方式をとりました。大きなトラブルもなく、スムーズに行われました。これによってコピーや郵送の時間をかなり短縮することができるようになりました。導入にあたってやや危惧された会員の皆様のITリテラシーですが、まったく杞憂に終わって何よりです。無意識のうちにIT化は進んでいることを実感した次第です。

第12集の特集は「大学の危機か変容か(仮)」として、ここ20年の日本の高等教育改革が高等教育システムに何をもたらしたのかを、様々な側面から実証的に検証することを目的として7本の論稿を依頼しました。有無を言わせぬ(?)改革の数々は、日本の高等教育システムを望ましい針路を向かわせているのか。こうした問題意識がどのような形で結実するのか、乞う、ご期待。

今期の編集委員会は、第12集の編集を終えて解散い

たします。投稿論文が大きく増加したこと、新たにwebから投稿する方式を導入したことなどの変化はありましたが、基本は丁寧な査読をして論文の質の向上を図ることであり、編集委員一同、それをモットーに尽力した次第です。力不足の点はご寛恕ください。会員の皆様のご協力に感謝いたします。

(吉田 文)

第48・49・50回理事会報告

第48回理事会

第48回理事会が、2008年5月23日(金)18:00~20:00に開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

1. 平成19年度決算について

館事務局長より説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。

2. 平成20年度事業計画について

館事務局長より、平成20年度活動方針ならびに活動日程について説明があった。これに対し、塚原研究集会担当理事より、研究集会の開催時期を2月から12月に変更したいとの提案があった。また、濱名担当理事より、委託研究成果シンポジウムを開催する場合の実施主体について問題提起があり、審議の結果、これらの件については次回理事会の議題にすることとし、原案の通り承認された。

また、荒井、羽田大会担当理事より、大会運営費の見直しについて提案があったが、山本会長より、赤字が出た場合は予備費で補填可能であること、次年度以降については今大会の決算を見て検討したいとの申し出がありました承された。

3. 平成20年度予算について

館事務局長より説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。

4. 総会(5月25日)について

館事務局長より総会次第の説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。また、司会は東北大学の秋永雄一教授(大会実行委員会副委員長)をお願いしたいとの提案があり、了承された。

報告事項

(1) 研究紀要編集委員会報告

吉田編集委員会委員長より『高等教育研究』第11集の刊行について、17本の投稿論文中4本が採択されたとの報告があった。

(2) 学会ウェブサイト管理業務の委託について

館事務局長より、学会ウェブサイトの管理業務を株式会社ガリレオに委託するとともに、6月よりデザインを刷新するとの報告があった。

(3) 文部科学省「先導的・大学改革推進委託事業」について

濱名担当理事より、文部科学省「先導的・大学改革推進委託事業」の進捗状況について、今大会で英・米・豪3カ国の事例について発表を行うとの報告があった。

(4) 2008年2月-4月入退会者について

館事務局長より、2008年2月~4月分について、電子メールによる持ち回り理事会で異議なく承認され

た旨、報告された。

(5) 次期大会校について

山本会長より、次期大会校を長崎大学に決定したとの報告があった。また、大会担当理事を強化したいとの提案があった。

第 49 回理事会報告

第 49 回理事会が、2008 年 7 月 17 日（木）18：00～20：00 に開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

1．平成 20 年度における理事の業務担当について
山本会長より、基本的には前年度を踏襲するが、大会担当理事を補強すること、理事・会長選挙が予定されていること、などの説明があった。また、創立 10 周年記念行事が完了していないので、担当を残したいとの提案があり、審議の結果、原案に上記の修正を加えることで承認された。

2．平成 20 年度事業計画について

(1) 課題研究

山田理事より、次回理事会までに、今年度の課題の継続か新規課題とするかを議論し、提案したいとの説明があり、審議の結果、承認された。

(2) 日中高等教育フォーラム

有本理事より、現在中国側と折衝中であり、次回理事会に諮りたいとの説明があり、審議の結果、承認された。

(3) 研究交流集会

塚原理事より、候補日・開催地を 12 月 20 日（土）東京とすること、また、文部科学省による委託事業の成果報告シンポジウムを実施する場合は、同 21 日（日）としたいとの提案があった。委託事業に関して、天野・有本両理事から、学会が組織としてきちんと対応するべきであるとの意見があり、審議した結果、成果報告シンポジウムを学会として実施する前提で、企画担当理事で検討することが承認された。

3．その他

国際シンポジウムへの後援・補助、公開シンポジウムへの後援について館事務局長より説明があり、原案の通り承認された。

報告事項

(1) 第 11 回大会の報告

羽田理事より、第 11 回大会の収支決算について報告があった。結果的に赤字にならなかった理由として、名札の購入費用を学会が負担したこと、タイムキーパーの人件費が不要だったこと、その他の諸経費を節減したこと、などがあげられた。

また、発表申し込み資格について、共同研究に非会員を含む場合の取り扱いについて、学会からの大会補助について、ガリレオの会員管理体制について、などの問題提起があった。これらについて審議した結果、および に関しては、大会担当理事が原案を作成し、次回理事会に諮ること、 に関しては、現状の補助金額を維持し、赤字になった場合は補填し、赤字が常態化した場合は積立金を充てることを視野に入れて検討すること、また、大会校との共催に関しては、共催の条件を検討することとなった。

(2) 第 12 回大会の準備状況

橋本次期大会担当理事より、第 12 回大会を平成 21 年 5 月 23 日（土）・24 日（土）に長崎大学において

開催したいとの提案があり、承認された。また、大学との共催に関しては、新学長の了解を得ているとの報告があり、審議した結果、検討することとなった。

(3) 研究紀要編集委員会報告

吉田編集委員長より、次集より、ウェブでの投稿受け付けが開始されることとなり、会員資格の確認も同時にできるなどの利点があるとの報告があった。

(4) 2008 年 5 月-6 月入退会者について

館事務局長より、電子メールによる持ち回り理事会で異議なく承認された旨、報告された。

(5) その他

学会ウェブサイトについて、各種情報の告知を促進するとの報告があった。

『ニューズレター』.21 について、現在編集集中であるとの報告があった。

その他、吉田理事より、Web サイトにメール・ボックスを作り、過去の理事会・総会の資料等をデータベース化してはどうか、また、吉本理事からも、規程等を掲載してはどうかとの提案があった。

第 50 回理事会報告

第 50 回理事会が、2008 年 10 月 25 日（土）13：00～14：30 に開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

1．平成 20 年度事業について

(1) 課題研究

吉本理事より、今年度の課題を継続する方向で検討しているが、丸山・山田両担当理事が欠席のため、内容については詳細を議論した上で次回理事会までに提案したいとの説明があり、審議の結果、承認された。

(2) 日中高等教育フォーラム

有本理事より、現在中国側と折衝中であり、詳細を検討し、次回理事会に諮りたいとの説明があり、審議の結果、承認された。

(3) 研究交流集会

塚原理事より、2008 年 12 月 20 日（土）に筑波大学（大塚キャンパス）において、筑波大学 大学研究センターとの共催で実施したいとの提案があり、審議の結果、承認された。なお、天野理事から、報告者の選考ルールを決める必要があるのではないかと意見があり、来年度に向けて検討することとなった。また、大会時も含めた今後の「共催」の在り方について議論があったが、本日の議題になっていないこと、大会と研究交流集会とは異なること、原則を決めることは難しく個別に判断しなければならないこと、などから継続審議となった。

2．文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」について

濱名理事より、委託事業の成果公表と学会員向けのフィードバックに関して、まず報告書を 12 月末までに文部科学省に提出するとともにウェブ上に公表すること、また、次期大会において課題研究と同じ時間帯あるいは別時間帯でシンポジウムを開催したいとの提案があった。これについて、金子理事から、成果の客観性を担保するべく、調査メンバー以外の参加枠を作るなど、多様な意見が出るような仕組み（公募など）を考える必要があるのではないかと指摘があった。また、天野理事から、調査報告に加え、「研究」「分析」としての視点や、どのような人からコメントをもらいたいかを明確にする必要があるとの指摘があった。

審議の結果、シンポジウムとはせず、課題研究に準ずる形で、課題研究と同時間帯に開催することが承認された。また、今後の委託研究の在り方については、本委託研究の成果報告の終了後に継続審議とすることが確認された。

3. 大会運営について

学会大会における発表資格の今後の取り扱いについて、羽田理事および吉本理事から提案があり、審議の結果、第12回大会は第11回を踏襲することとし、継続的に審議することが承認された。

4. 紀要投稿資格について

館事務局長より、ウェブ投稿への移行に伴い、投稿資格を明確にすべきではないかとの提案があったが、大会の発表資格と権利関係を同じにする必要があることなどから、継続審議となった。

報告事項

(1) 第12回大会の準備状況について

岡田大会校担当理事代理より、第12回大会は、2009年5月23日、24日に長崎大学で開催すること、大会開催までの手順は1月に開催案内発送、2月に題目締切、3月に要旨締切とすること、懇親会は着席式で行うこと、などが報告された。

また、公開シンポジウムのテーマについて、「FDの実質化 現実と課題」と「学士力と教養教育」の2つのテーマが提示され、理事の意見が求められたが、大会担当理事と相談のうえ決定することとなった。

(2) 2008年7月-9月入退会者について

館事務局長より、電子メールによる持ち回り理事会で異議なく承認された旨、報告された。

(3) その他

館事務局長より、理事・会長選挙ならびに会員名簿作成に向け、事務局体制の強化を図るため、桜美林大学の高村会員が事務局幹事に加わったことが報告された。(事務局)

「大学経営における定量的ベンチマーク」
コメンテーター：水田健輔(国立大学財務・経営センター)

末富 芳(福岡教育大学)

「変貌する大学教育費」

コメンテーター：小林雅之(東京大学)

木村拓也(長崎大学)

「高大接続情報を踏まえた『大学教育効果』の測定 - 潜在クラス分析を用いた追跡調査モデルの探索的研究」

コメンテーター：塚原修一(国立教育政策研究所)

朴澤泰男(一橋大学)

「大学進学地域格差の構造」

コメンテーター：天野郁夫(東京大学名誉教授)

報告内容それぞれは知的刺激を促進するものであった。ラーニング・アウトカムの因子指標を開発した山田会員、大学学部組織間の市場ポジショニングについて定量比較する簡便法を試作した中島会員、大学教育費の家計負担のロジックを問い直して政策側への問題提起を企図する末富会員、入試データの追跡調査法を革新するために新モデル提案する木村会員、大学進学の地域格差データについて収容力と所得の2要因で説明する簡潔なモデルを適用した朴澤会員、各報告に対して、各コメンテーターからは示唆に富んだ内容が返された。会場からも多くの質問や意見が活発に寄せられ、研究交流集会所期の目的は達成されたと考える。

当日の会場参加者は、学会事務局からの案内ハガキも奏功し、50名(報告者・コメンテーター・企画理事を合わせて62名)を集めることができた。本集会在盛会に終えることができたのは、共催および会場提供・設営にご協力いただいた鈴木久敏センター長を始めとする筑波大学関係者各位、そして熱心に取り組んでいただいた各コメンテーターと各報告者の皆様のお陰である。集会終了後の懇親会参加も含めて、ご挨拶と講評をいただいた山本眞一会長にも感謝申し上げる。

(池田 輝政)

第6回(2008年度)研究交流集会報告

本年度の研究交流集会は昨年の2008年12月20日(土)に筑波大学の大学研究センター(大塚キャンパス)で開催することができた。今回は大学研究センターとの共同開催という形をとったが、企画の内容と運営の面にその相乗効果がうまくあらわれたと考える。

中堅と若手の会員を招待して、研究テーマを発表(報告25分)してもらい、十分な議論の時間(質疑60分)を確保して会員間の知的交流を深め、あわせて親睦をはかる場として機能させるのが、この研究交流集会所期の狙いである。報告者の各テーマについては、それぞれに造詣の深い方々をコメンテーターとしてお願いすることを、企画担当理事(濱名篤、塚原修一、池田輝政の3名)の間で大切にしてきた。そのために、例年と同様に、コメンテーターの候補者選びとその日程調整には少し時間を要した。

当日の報告者5名と発表テーマ、そしてコメンテーターの方々は以下の通りである。

山田剛史(島根大学)

「学習成果(ラーニング・アウトカム)の構造と教育経験および就業との関連性」

コメンテーター：吉田 文(早稲田大学)

中島英博(名城大学)

文部科学省先導的・大学改革推進委託事業

「学生の大学卒業程度の学力を認定する仕組みに関する調査研究」の終了

本学会が関西国際大学と共同で受託した標記研究が2007年12月～2008年12月の所定期間の調査研究を無事終了した。

学会としては初めての試みとして、文科省の先導的・大学改革推進事業の受託を理事会で決定したが、経理規程等の諸規程整備などの条件を備えていることが受託の条件とされたために関西国際大学を受託先としつつ、実質的に本学会会員と同大学教員からなる研究チームを組織して1年間の調査研究を行うことになった。

我が国においては、高等教育のユニバーサル化の進行によって、「大学全入時代」を迎え、大学の入学者選抜が従来のような大学教育の質保証の機能を保持しえなくなってきた。こうした状況変化の中で、大学が授与する学位の国際的通用性を保証するために、高等教育の質保証を出口管理によって達成することは世界各国で求められるようになってきている。その具体的方策としては、各大学におけるGPA(Grade Point Average)制度の活用による卒業判定や、主に医学教育の分野で行われている卒業判定試験が挙げられる。また、大学の枠を超えて、国家による資格枠組みの整備や、民間機関等による大学卒業認定試験(以下では「認定試験」という)の導入の

可能性を指摘する声もある。

本調査研究では、認定試験の導入可能性を含め、我が国における大学卒業生の質保証を実現しうる方策について、以下の2つの課題を設定し、研究を進めた。

第1には、諸外国の高等教育機関等のヒアリング調査を実施し、各国における大学卒業生の質保証に関する仕組みを整理することである。対象国としては、イングランド、スコットランド、アイルランド、フランス、ドイツ、フィンランド、スウェーデン、アメリカ、中国、韓国、オーストラリア。ヒアリング先としては、(1)学士課程教育のアウトカム評価に関わる諸団体・政府関係機関、(2)個別大学とした。

第2には、我が国の大学団体・各大学が卒業認定の在り方や認定試験の導入可能性についてどのような認識を有しているのかについて、現状分析を行うことである。具体的には、先行的な取組を行っている大学及び関係機関の訪問調査と、すべての国公立全大学の学長と学部長を対象とした質問紙調査、の調査を実施した。これらの課題のうち、昨年5月の学会大会では「学生の大学卒業程度の学力を認定する仕組みに関する比較研究(1)～英・米・豪3カ国の事例を中心に～」という中間報告を行った。これは、第1の課題についてのものであり、具体的には、イギリス、オーストラリア、アメリカにおいて、大学卒業生の質がどのようなシステムによって保証されているのかを、国レベル、および高等教育機関レベルごとについて報告した。

本調査研究の研究成果については、(1)報告書の公表：本学会及び関西国際大学のWEB上で公開予定(2009年3月公開予定)と、(2)本年5月の長崎大学での学会大会において、研究成果に基づくシンポジウムの開催、以上の2つの方法によって会員各位に報告させて頂く予定である。

最後に、限られた期間内で本調査研究に参加あるいは協力して頂いたメンバー各位に感謝の意を表したい。

(濱名 篤)

第4回日中高等教育フォーラム開催について

第3回日中高等教育フォーラムは、2007年8月に中国新疆ウイグル自治区に所在の新疆師範大学において、日中高等教育学会の共催によって開催されましたが、その経緯については既報の通りであります。理事会は、第4回の同フォーラム開催に関してすでに日中高等教育実行日本側委員会を設置して検討を行ってまいりました。担当理事としては、従来からの有本章(比治山大学)、金子元久氏(東京大学)のほかに、新たに丸山文裕氏(国立大学財務・経営センター)が委嘱され、幹事として黄福涛氏(広島大学)が引き続き委嘱されました。委員会は中国高等教育学会との協議を黄幹事を窓口にして推進し、理事会ではその経過を踏まえて、第4回日中高等教育フォーラムを2009年に日本で開催することを決定しました。現在は、委員会を中心に以後の協議を推進しているところでありますが、紙面を拝借してその間の経緯を学会員の皆様に中間報告することにしたいと存じます。

第1に、開催の日時と場所は2009年11月頃を目処に東京ガーデンパレスにおいて開催する予定としており、それを踏まえて正式な決定を行うために現在、日中間の協議を進めている最中であります。

第2に、今回の全体テーマは大枠として「高等教育の質保証と向上」を設定することを日中間で合意していま

すものの、それ以上の進展が見られておらず、具体的な内容に関しては協議中であります。

第3に、参加人員は前回の中国での開催で採用した人数を踏襲することとし、日中各々13人の発表者とする事でほぼ合意しており、それに基づいて中国側の方針としては従来の参加経験者を中心に人選を行うこととしています。

第4に、中国側はフォーラム終了後に東京近辺での研修を行いたいとの希望があるようですが、詳細は協議することになっております。

以上のように、現段階では日時・場所・内容・参加人員など全般にわたって協議中の事柄が多く、具体的な内容が煮詰まるまでの進捗が必ずしも見られていないことに鑑み、次回の報告までには協議を深め目鼻を付けたいと考えております。特に、フォーラムの主題をその何本かの柱まで含めて具体的に決定することが不可欠でありますし、さらに日本側としては、中国側が13名の報告者を過去の参加経験者を中心に人選する方針であることを勧告して、同じ方式にするか否かを含めどのような対応を行うかが検討課題であると思われま

す。以上の通りですが、会員の皆様には引き続きご協力、ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

(有本章)

次年度の理事選挙について

次期理事選挙に向けて、2008年12月13日の理事会において選挙管理委員の選出が行われ、小林雅之会員(東京大学)濱中義隆会員(大学評価・学位授与機構)、稲永由紀会員(筑波大学)を委員(委員長、小林会員)とする選挙管理委員会が発足しました。2009年1月末に投票用紙の送付、2月中の投票と集計のスケジュールで選挙が実施されます。

なお、今回の選挙の選挙権者及び被選挙権者は、「理事選挙規定」により、2008年9月末日までに前年度の会費を納入している者、新入会員については同日までに入会した者(2008年9月の臨時理事会で承認を受けている者)となっていますので、ご承知おきください。

また、新理事の決定は3月、新理事の互選による新会長の選挙は4月、新会長の決定は5月が見込まれていま

す。

(館 昭)

事務局便り

学会ウェブサイトについて、2008年6月に新サイトに移行して以降、画面の整備や紀要論文のオンライン投稿システムの導入などの機能強化を図ってまいりましたが、11月からは「関連情報」として、掲載依頼のあった関連のイベントや公募情報の掲載を開始しています。ご活用ください。

事務局は、2008年10月より、高村麻実会員(桜美林大学准教授)が主として理事選挙に係わる事務を担当する幹事として加わり、幹事4名の体制で運営しています。今期の事務局は残すところ後半、会員の皆様のご協力を得て、何とか大任を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(館 昭)

日本高等教育学会ニューズレター No.22

発行日 2009年1月31日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 館 昭

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内
日本高等教育学会 事務局
〒170-0004

東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3階

Tel 03-5907-3750 Fax. 03-5907-6364

E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス東京
〒102-0073
東京都千代田区九段北 4-1-13
原鉄ビル 5階
Tel 03-3221-9150
Fax 03-3221-9141